

地域の皆さまの“気づき”が河川環境の保護に繋がります！

◆令和2年度 河川愛護モニター 募集◆

慣れ親しんだ河川で、河川愛護に関わってみませんか？

活動内容

①日常生活の範囲内で気がついた河川の情報への報告

②地域住民への河川愛護思想の普及啓発

○毎月1回報告書をご提出いただきます。

○河川を見ていただく回数に規程はございません。）

例：堤防をいつも散歩しているが、ゴミが捨てられている。

自転車で堤防を走っていたら堤防の舗装が壊れていることに気がついた！など

※河川管理者に情報を提供していただくことが任務であり、

不法行為者に対し直接指示し、是正を図っていただく等の責務はございません。

募集区間

- I 箕輪町 : 天竜川 伊那路橋付近から明神橋付近まで
- II 南箕輪村・伊那市 : 天竜川 二条橋付近(伊那市)から明神橋(伊那市・南箕輪村)付近まで
- III 伊那市 : 三峰川 竜東橋付近から三峰川橋付近までのうち約3km程度
- IV 駒ヶ根市 : 天竜川 田沢川合流点付近から太田切川合流点付近まで
- V 喬木村・飯田市 : 天竜川 阿島橋付近から南原橋付近までのうち約3km程度
- VI 飯田市 : 天竜川 南原橋付近から姑射橋付近までのうち約3km程度

応募方法

①住所②氏名③電話番号④年齢⑤職業⑥応募理由を記載したものを
下記住所（天竜川上流河川事務所管理課）へ郵送してください。

応募資格

次の両方の条件を満たす方

①20歳以上、心身とも健康、河川に接する機会が多く、河川愛護に関心をお持ちの方

②上記区間いずれかの近隣にお住まいの方

応募期間

令和2年5月13日（水）まで

その他

- ・通信費等として一定の諸謝金をお支払いします。
- ・日常生活の範囲内での情報提供をお願いするものですので、保険の準備はございません。
- ・任期は 令和2年7月1日～令和3年6月31日 までです。
(期間満了以前に任期が終了する場合がございます。)

問い合わせ先

〒399-4114 駒ヶ根市上穂南7-10
国土交通省 天竜川上流河川事務所
管理課 (TEL: 0265-81-6414)



笑顔、きらきら、天竜川。
天竜川上流
河川事務所

河川愛護モニター応募用紙

①住所：_____

②氏名：_____

③電話番号：_____

④年齢：_____ 歳

⑤職業：_____

⑥応募理由：_____

⑦その他：区間の希望等ありましたらご記入願います。

お問い合わせ先

〒399-4114

駒ヶ根市上穂南7-10

国土交通省

天竜川上流河川事務所 管理課

TEL：0265-81-6414